

提出日： 年 月 日

小山町テレビ共聴組合加入申込書

私は、下記の加入規約により小山町テレビ共聴組合に加入致します。

〒

住 所 小山町

組合員番号 _____ (ふりがな)

電話 _____ 氏 名 _____

小山町テレビ共聴組合加入規約 (抜粋)

- 1 組合員は、同一家屋内における一世帯を以って一口とする。
- 2 組合員は、組合の有線による放送の供給を受けるものとし、施設区域外への転出の時は、資格を失うものとする。
- 3 引込線は**保安器**(雷害等による故障を予防するための機器)まで。
以外の保守は各自の負担として他の者に利用させてはならない。
従って当組合の責任範囲は各戸の保安器まで。**屋内の配線等については各自の責任で保守管理をする。**
- 4 組合の引込工事費の金額は次の通りとする。
引込工事費 _____ , _____ 円(税込) 1戸当たり保安器まで。
(引込線距離により料金が変わる場合がある)
- 5 工事費は、加入時に加入申込書提出と同時に現金納入、又は指定金融機関へ各自手数料負担にて振り込むものとする。
- 6 **組合費は、1ヶ月 _____ , _____ 円(税込)とする。**
隔月(奇数月)、4日(郵貯・沼信)・5日(農協・スルガ)の自動振替、又は窓口にて現金で納入するものとする。
- 7 組合費を**3ヶ月滞納した時は、引込線を切断し滞納金を全額納入後に再接続するものとし、この時の工事費は無料とする。**
- 8 組合費を**6ヶ月以上滞納した時は、組合員の資格を失い同時に引込線を撤去する。**再度加入時は新規加入扱いのため、**工事費は再度必要**となる。
- 9 上記以外は、当組合規定を準用する。

〒410 - 1303 駿東郡小山町生土 59-10

電話 0550-76-4832

FAX 0550-76-1236